

菰田 委員長 インタビュー

——郵政民営化に反対する理由は。

「官と民のいいところを採り入れたのが公社だ。その公社法を提案した小泉首相が、中期計画の結果も出ないうちに、なぜ民営化しようとして

いるのか、まったく理解できない。市町村合併が進んで公的な機関が減る中で、それに代わりうるのは郵便局しかない」
——政府は郵便局設置を法で義務づけ、民営化後も現行水準の郵便局を



日本郵政公社労組委員長

こもだ
菰田 義憲氏



維持するとしています。

「維持できない。民間金融機関と競争する貯金・保険会社は、もうからない地域の郵便局に金融サービスを提供したからないだろう」

——持ち株会社が貯金・保険会社の株式売却益などで作る基金を使えば、金融サービスはなくなるらないのでは。

「基金の規模さえ示せない政府案は信じられない。市場競争を追求する

一方で、地域の利便性も雇用も現状通り守るといふ竹中郵政民営化担当相の論理は矛盾している」

——生田正治総裁は公社のままでは事業が先細りになると懸念しています。今のままで大丈夫ですか。

「公社は弾力的な経営を認められている。公社法を改正すれば、民間企業と国際物流の合併事業を立ち上げられるし、公社が集めたお金を信用金

庫などを通じて地域に還元することも可能だ」

——それでは「民業圧迫」の批判を受けます。

「公社である以上、社会秩序を守るといふ公的なチェックが働く。民営化してしまえば、市場原理で暴走するかもしれない。そんな事態が起きてもいいのか」

——既得権益を守ろうとしているだけではないですか。

「それは違う。国民の安心を守るためだ。官だからこそ、震災の被災者

に通帳なしでも当座の資金を一時払うことができる。共同体の背骨には、地域に根づいた公的な存在が欠かせない」

——労組も国民に分かりやすく論陣を張る必要がありますか。

「竹中さんが議論したいと言えば、いつでも受けて立つ。民営化の是非を判断する材料を国民に提供するいい機会になる。ところが、対論どころか、私たちを説得しようともしない。当事者の理解なしでは成功しない」

日 刊

新東京

NO. 3209

2005年
4月6日(木)

日本郵政公社
労働組合
新東京支部
編集委員会

03-5690-2847
内線 4163

通用門の出入りは どうなっているの？

4月1日より、今使っている日本郵政公社職員証が廃止となり、現在制服に付けている胸章が職員証の替わりになる、ということが職員周知された。

私の職場では、4日現在、当局から通用門の出入りについてなんら考え方が示されていない。

課によっては、胸章を持ち

歩けと言われていたところもあるようだが、多くの人は、どうしたらいいのかわからないので、すでに効力を失った(?)今までの職員証を通用門で提示している。

まさか、出退勤時に胸章を持ち歩くのだろうか？

たとえそのようになったにしても、局で決めたことなのだからしかたがない…。

そーいえば、職員証について思い出したことがある。ある時に、ある人から伝え聞いたことによると…新東京局幹部のオエライヒトの中には、通用門で職員証を提示することなく顔パスで入局(不法侵入?)する人達がいたとのこと。

職員やゆうメイトに、入局時は職員証を提示するように、と指導してきた人たちが。職員の見本とならなくてはいけない局幹部が、局で決めたことすら実行できない！はじめから守れないような決め事は、作らないようにしましょうね。

これからは、通用門の出入りはすべて顔パスで良いのではないのでしょうか。そうだよ、ね。

| | | | |
|--------|-----|------------------------|---------------|
| 日 刊 | 新東京 | NO.3811 | 2005年4月11日(月) |
| | | 日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会 | |
| | | 03-5690-2847 | 内線 4163 |

J P Uと全郵政で構成する労組政策協議会は、4月6日に「郵政民営化法案骨子に対するコメント」を発表しました。内容は下記のとおりです。

郵政民営化法案骨子に対するコメント

郵政事業に関する労組政策協議会
(J P U ・ 全 郵 政)

1、政府は、昨年9月に中央省庁等改革基本法の第33条第1項第6号に明記されている「民営化等の見直しは行わないものとする」との定めを無視し、「郵政民営化の基本方針」を閣議決定した。

それ以降今日まで十分な論議も行わず、また、健全経営のため懸命に努力している「日本郵政公社」の意見をほとんど聞くことなく、ましてや国民に対する説明責任を何ら果たさないまま、4月4日、「郵政民営化法案骨子」を取りまとめた。

2、法案骨子の内容は、社会のセーフティネットとして機能し、経済の活性化を担っている今日の郵政事業を崩壊させるものであり、到底容認できるものではない。

小泉総理は自分の「選挙公約」だとして、自民党はおろか郵政民営化に慎重を求める多くの国民の声を無視し、また第二次小泉内閣においても「郵政民営化を踏み絵」とした人事を行うなど、なりふり構わず拙速に郵政事業の民営化を強行しようとしている。

3、私たちは、このような議会制民主主義を軽視し、単に小泉総理の個人的信条とメンツのためだけの「民営化のための民営化」を断固拒否する。

小泉総理は、郵政公社法の立法精神に立ち返り、現在の公社による経営改革を進めながら国民のための郵政事業を創り上げるべきである。

以上

仕事と子育ての両立実現に 郵政公社の「行動計画」を提出

4月1日付けで公社は、次世代育成対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を東京都労働局長に届け出を行なった。

今回の計画期間は平成17年4月1日から平成19年3月31日までの2年間としている。

本年4月1日以降、301人以上の労働者を雇用する事業主は、次世代育成対策推進法に基づき仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備などについて『一般事業主行動計画』を策定し、都道府県労働局に提出する義務がある。

郵政公社も一般事業主として策定が義務付けられており、計画書の内容はこれまで労使それぞれが実施した意向調査や男女共同参画推進労使懇談会等での意見提言をもとに策定したものとなっている。

行動計画書の骨格

- ① 制度及び施策の周知・情報提供・相談体制の充実
- ② 代替要員の確保（育児休業を取得しやすい環境整備）
- ③ 職場復帰のための支援
- ④ 男女共同参画社会実現に向けた環境づくり

両立実現に向けた雇用環境整備の実現を

これについて、本部は今後、本行動計画書が仕事と子育ての両立実現に向けた一指標として、職員が利用しやすい実効あるものとなるよう、意識啓発を含め、管理者、職員への周知の徹底を図ることを申し入れた。

なお、現在、05春季生活闘争の総合的労働条件改善要求の主要項目として仕事と家庭の両立支援実現に向けた雇用環境の整備を求めてきており、引き続き早期回答引き出しに向け取組を進めていくこととしている。



| | | | |
|--------|-----|------------------------|---------------|
| 日 刊 | 新東京 | NO 3813 | 2005年4月13日(水) |
| | | 日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会 | |
| | | 03-5690-2847 | 内線 4163 |

輸送容器管理システムの

試行実施局の拡大について

4月6日、支社は標記について地本に説明してきました。年繁を中心に輸送容器不足が毎年繰り返されています。地本も年繁交渉の際に毎回、支社に提起をしながら安定した輸送容器の供給が図られるよう求めて来ているところです。

これまでは輸送容器の管理を職員の経験値に基づいて行ってきました。そのことによって各局の保有数が、特に年繁時期に過剰になる傾向がありました。これをデータ化して管理することによって現時点の保有数を明らかにし、余剰・不足の判断を確実に行うというものです。

すでに今年3月1日から大泉局で試行実施してきているものを今回、拡大するとしています。

拡大対象局の選定については、特A局（豊島局）、A局（世田谷局）、B局（荻窪局）、多摩地域（調布局）のいずれも便、物数の多い局を対象とするとしています。

実施日は4月25日となります。

地本はデータによる管理によって、ロールパレットをどう円滑に回せるかがポイントであり、そのためには各局の不足分について請求行為があった場合に迅速に対応できるシステムとなっていなければ結果として各局が過剰に抱え込むことになってしまう恐れがあるとの指摘を支社に行ったところです。

いずれにしても今回の拡大試行の経過を見つつ、更に拡大試行を実施していく事となります。

以上

新東京局も毎年、繁忙の時期にはパレット不足に悩んでいます。この試行がうまく行くことを、願うばかりです。

| | | |
|-----------------------|------------------------|---------------|
| 日 新 東 京 刊 | NO. 3816 | 2005年4月18日(月) |
| | 日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会 | |
| | 03-5690-2847 | 内線 4163 |

郵政民営化問題をめぐる動き

政府－自民党の最終調整は持ち越しへ

1. 郵政民営化法案の政府案骨子について

4月14日をめざして行われてきた自民党合同部会における政府案骨子に対する要求のとりまとめは、結局論議が難航し、今週以降に持ち越された。このことは党執行部側が意図した政府側と修正協議した上で今月内に法案提出という想定スケジュールを大きく狂わせることとなり、政府－自民党間の調整はいよいよ暗礁に乗り上げてきた。

こうした事態を受けて党執行部側では、「党議拘束」による法案提出を困難視し、政府側に法案提出のみ認めてその後に修正協議を継続するという、変則的な国会運営を検討している模様。一方、小泉首相はマスコミに「これまで党の意見を十分聞いて譲歩してきた。これ以上の修正はない。月内に法案を出す」と語っており、党との調整を見限って法案提出を強行する構えを見せている。

2. 郵政事業懇話会が特別決議を採択

4月13日に開催された郵政事業懇話会（綿貫民輔会長）の総会には101名の国会議員が集まり、政府案骨子を批判する「特別決議」（裏面に全文掲載）を採択するとともに、政府の民営化法案に対抗して「日本郵政公社改革法案」を準備して行くことなどを確認した。

今後の焦点は、政府と合同部会の間に入った党執行部がどこまで調整能力を発揮できるかどうか、4月20日に予定されている「郵政民営化推進本部」（全閣僚が構成メンバー）の会合で政府が法案を確認し、その後の閣議決定に持ち込むかどうか、となってきた。

3. 連合が政府案骨子に対する考え方を表明

連合は4月14日の中央執行委員会で、「郵政民営化法案骨子に対する連合の考え方」（裏面に全文掲載）を確認した。連合はこれまでも政府の姿勢に対して国民への説明責任を果たしていないと強く批判してきたが、改めて国民を無視した小泉政権の進め方と民営化すること自体が目的となっているがごとき強引な法案提出に断固反対していく考え方を明らかにした。

JPUは4月15日に地本委員長会議を開催し、郵政民営化動向の状況認識を共有するとともに当面のとりくみ方針として、①小泉内閣からいかなる法案が提出されようと郵政民営化反対の立場を貫く、②緊張感を持って地域、職場での取り組みを一層強化する、③郵政部内の力合わせを強め5月15日開催の「郵政民営化反対総決起集会」の成功に全力をあげる、ことなどを確認した。

<4月15日中央本部企画部発「UI-NET NO.632」より作成>

第76回メーデー中央大会 参加者募集中！

4月29日(金) 10:00~

会場:代々木公園B地区

JPUは、会場舞台に向かって中央が指定場所となっていますが、新東京支部は例年通り歩道橋の下付近に支部のJPU旗（青色）を目印に集合します。

メーデーに参加して
プレゼントをゲットしよう

旅行券(5万円:10本 3万円:15本)
商品券(1万円:20本) など

今年も参加者みんなで
新宿に移動しての
大宴会やります！

会場内スタンプラリーで3つの
スタンプを集めたら、その場で
素敵な景品が抽選で大当たり！

| | | | |
|--------|-----|------------------------|--------------|
| 日 刊 | 新東京 | NO.3817 | 2005年4月9日(火) |
| | | 日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会 | |
| | | 03-5690-2847 | 内線 4163 |

郵便窓口課の悲鳴は聞こえていますかパートII

主任と代理

郵便窓口課では、退職した人や休職した人の後補充のないままで毎日の仕事をこなしている。人が少ないために休んだ人の分担の穴埋めに大変頭を痛めているところです。深夜勤で穴のあいた分担は代理さんで埋めて（深1の電子内容証明担当）、これによって生じる日勤、夜勤の総括の仕事を主任がやる事になっている。これまで外線による電話の応対に始まり、出納（釣銭）の管理、各交付簿の検印、年休処理、ゆうメイトや職員の超勤等の時間管理等、総括の仕事は代理と総務主任で行われてきた。本来、主任。総務主任。課長代理はそれぞれ明確な役割分担に基づき、責任の比重が決められているわけであり、だからこそ手当等の差も出るし、スキル評価も区別されているのだと思う。しかし、今の窓口課では仕事の内容と責任の比重は全く一緒に手当等に関しては差が生じているという不可解な現象が起きている。本来の形に早くしてほしいものです。

佐川急便との関係

佐川急便の冊子小包の処理が二輸送の休息室付近で行われるようになってから、いつの間にか佐川の社員が引き受け検査や区分作業をしている。当初は検査の際に発生する後納票の訂正等を早く、円滑に行うために佐川の社員が専属で作業場に詰めることになったのです。しかし、冊子の物量が増え、ゆうメイトや再任用の職員が休憩等でいなくなるといつの間にか佐川の社員が自ら重量検査や区分を行うようになっていく事が複数のゆうメイトの証言で明らかになった。副課長もここには応援に行くのでこの事は知っていたし黙認していたと言える。郵便物を持ち込んだ業者が自分で検査を行い、処理をしている。こんな事が本来あってはならない事であり、課長にも是正と対処を求めています。

郵便窓口課の問題点は分担の多さと内容の複雑さ、業務量と要員のミスマッチによるものであり、局全体の職場が抱えている問題でもあります。早急に改善の取組をして欲しいと切実に思います。

(投稿より)

2005

中部連絡会野球大会

開催日程のお知らせ

イチロー・ゴジラ松井だけでなく多くの日本人選手が誕生したメジャーリーグ・「楽天」の新規参入など話題沸騰の日本プロ野球もいよいよ開幕しました。そんな中、中部連絡会野球大会も5月10日(火)に開幕します。優勝・準優勝チームは地本大会へ駒を進め、その先には全国大会へと繋がっていく長いシーズンが始まります。前回優勝の東京パーセルが連覇を果たして東京大会へ進出できるか。皆さんも夢の島へ応援に行きましょう!

記

1、試合日程

第1日目 5月10日(火)

1回戦・2回戦

第2日目 5月18日(火)

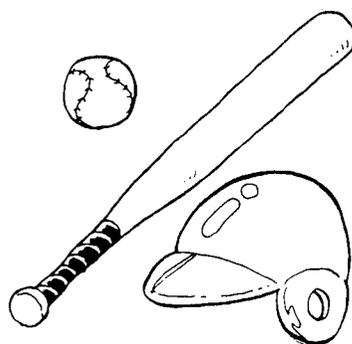
準決勝・決勝

予備日 5月25日(火)

2、試合時間

第1試合 9時30分～

第2試合 11時30分～



3、場所

夢の島グラウンド

※組み合わせは裏面を参照してください

| | | | |
|--------|-----|------------------------|---------------|
| 日 刊 | 新東京 | NO. 3822 | 2005年4月26日(火) |
| | | 日本郵政公社労働組合 新東京支部 編集委員会 | |
| | | 03-5690-2847 | 内線 4163 |

「みんなでまちをきれいにする運動（春の一斉清掃）」と 「郵政民営化反対総決起集会」の取り組みについて

政府が「郵政民営化法案骨子」を取りまとめて以降、政府・自民党内の動向をはじめ、民営化問題を巡る動きは激しさを増しています。こうした中において、労組政策協議会、全国特定郵便局長会、郵便局ファンの会は合同で「郵政民営化反対」の声を全国に伝えるため、5月15日（日）に1万人規模の「郵政民営化反対中央大集会（仮称）」を開催することとなりました。当日は、毎年支部として参加している「みんなでまちをきれいにする運動」（春の一斉清掃）の実施日となります。いずれも、大切な取り組みとなります。当日は、1日の行動となりますが、下記の通り取り組みますので、組合員への参加要請をお願いします。

記

1. 「みんなでまちをきれいにする運動」（春の一斉清掃）

5月15日（日） 9：15 2・3研（予定）に集合
 9：30 「局～新木場駅」「局～潮見駅」清掃に出発
 ）
 10：30 清掃を終了させて帰局
 ） 2・3研（予定）に昼食を用意
 11：30 終了（⇨集会会場へ移動）

2. 「郵政民営化反対中央大集会（仮称）」

5月15日（日）13：00開会～15：10閉会

会場：有明コロシアム（江東区有明）

交通：東京臨海高速鉄道「国際展示場駅」下車

要請人数 各分会とも全力で動員要請（組織人数の1割目標）

おもしろ雑学

身勝手なことを意味する「虫がいい」
どうして"虫"なの？

「この『虫』は心(考え・表情)の意味なんです。」とコメントしてくれたのは漢字のルーツに詳しい作家の志田唯史氏。「ですので『虫がいい』とは、"考え方が(自分だけに都合の)いい"ということですから、身勝手という意味になるわけです。」

虫の居所が悪い・腹の虫がおさまらないという場合の「虫」もこれと同じだ。では、なぜ「虫」が「心(考え・感情)」の意味になったのか？それは、「ムシ」の語源にさかのぼればわかるという。

「主要な語源説には、『蒸し』説(湿熱が蒸すところにわいて出たもの)と『生(む)す』説(生まれ出る)の転化説があります。いずれも何もないところから自然発生した、というところが共通しています。

昔は米びつに虫がわいたり、死体にウジ虫がわくことを、無から虫が生じたように見えたからでしょう。

ここから、病気や産気(虫かぶり)の原因を体内に自然と生じる不可視を虫の作用に求め、さらには心の動きもこうした虫の作用として解釈する発想が生まれたわけです。」
